

第14回少年少女ポルトボール大会

優勝は旭町A、下塩チーム ファイト！大寒を吹きとばす



14回目を迎えた、ことしの少年少女ポルトボール大会は、朝から熱戦のすえ、男子は旭町Aチーム、女子は下塩チームがそれぞれ優勝しました。

さる、一月二十三日(日) 栃尾南小学校を会場に、第十四回少年少女ポルトボール大会が開かれました。
この大会は、児童の冬期間の健全な育成をはかり、スポーツに親しむ機会を提供して健康で明るい市民性を育てようと、市教育委員会などが、栃尾市バスケットボール協会の協力を得て、毎年実施しているものです。

向上した技術 熱戦を展開

チームは、四年生以上の児童で各町内ごとに編成し、この日の大会のために、昨年の秋から冬休みにかけて、毎日一生けんめい練習をつんできたものです。
当日は大寒の真最中、手足がしびれるような寒さにもかかわらず、選手も応援の人たちも、元気に参加しました。そして、選手たちのすばらしい球さばきに、体育館には応援の父兄や子どもたちの大きな歓声があがりました。選手も、六年生は小学生最後の大会とあって、子どもらしく、最後まで試合をすてない元気なプレーがみられ、大

寒をふきとばすようなファイトと熱気が感じられました。
試合の方は、年々参加チームの技術が向上し、接戦の中で、女子の部で下塩チームが昨年につづき二連勝、男子の部では、旭町Aチームが初優勝するなど、熱戦がくりひろげられました。なお、入賞チーム名は、次のとおりです。

- 男子の部
一位 旭町Aチーム
二位 泉チーム
三位 金沢Aチーム
大野町チーム

- 女子の部
一位 下塩チーム
二位 掘出チーム
三位 西谷チーム
大野町チーム

チーム・ワーク で初優勝



旭町Aチーム 桐生 利勝

ぼくたち旭町チームは、冬休みになってからすぐチームを結成し、練習に入りました。コーチの西川さんや、中学生の先輩の指示に従いながら、毎日2時間くらい、守備・攻撃の練習をしてきました。

試合のトーナメント表を見ると、ぼくたちのブロックに、おとなの人たちが強いといっていた川谷チームが入っていたので、夜になってコーチの西川さんの家によせてもらい、対策の計画をたてることもしばしばでした。

時間のたつのは早いもので、あっという間に大会の日はきてしまいました。ぼくたちは、あがらないように、そして励まし合うために声をかけながらがんばりました。泉戦、川谷戦などの試合は苦しかったですが、父兄の方々の応援チームのまとまりがあって優勝することができました。やったぞ！という気持ちで胸がジーンとすると同時に、コーチや応援してくださった方に感謝の気持ちがこみあげてきました。

苦しかった毎 日の練習



下塩チーム 飯浜由紀子

ビー、「やった！」試合終了の合図とともに、どっと喜びがあふれてきた。

優勝カップを手にした瞬間、これまでの練習中のできごとが、頭の中をよぎった。

つらかった毎日の練習。足をいため、休もうと思ったこと。おそくまで練習して、勉強が手につかなかったこと……。いろいろつらかったことが思い出された。

ここまでたどりつくまでの、苦しかった思い出は、一生忘れることはできない。自分で自分をいじめながら、チームの団結につとめたことも忘れることができないだろう。

優勝することができたのは、チーム全員が団結し、全力を出して戦ったからだ。それに、ここまで私たちを育ててくれた先生方、いっしょけんめい応援してくれた父兄の皆さんがいたからこそ、優勝することができたのだと思います。最後まで協力してくれたみなさん、本当にありがとうございました。



毎年一月十五日夜、菓守神社(栃堀)で行われる勇壮な裸押し合大祭。太鼓の合図で、大ロソクを先頭に押し合いに堂に繰り込み、神殿正面の毘沙門天像の前で、サンヨー、サンヨーのかけ声に合わせて押し合、福札を拾う。

裸押し合大祭



おもな内容

- もうすぐ1年生.....2・3
- 53年度財政状況(上半期).....4・5
- 市議選立候補予定者へ.....6
- とちおと人物(物語).....7
- 公民館のページ.....8

早く友達になろうよ



ぼく達は、今年最高学年として、新一年生を迎えるわけである。また、新しい弟や妹がふえるわけだ。わんぱくぼうずもいるだろう。なき虫な子もいるだろう。うまくリードしていきけるだろうか？

今の一年生を見てみると、少し不安になる。それは、何事もまずあいさつからと思っっている。朝「おはよう」というと、「いやあ、おはよう」と、こにくらしい事をいう。又、注意すると「イーググ」といったり、「うるせえ!!」といったり、なかなかすなおにいうことをきいてくれない。

ぼく達の一年生の時もそんなだっただろう。か。いや、もう少しすなおだったような気がする。だがやっぱり、上級生にとってはにこらしい一年生に思えたのであろう。新一年生「どんな児童達だろう。」今の一年生のように、やんちゃでわんぱくな児童だろうか。いや、もつともつとやんちゃでわんぱくかもしれない。でも、いっしょうけんめい学校で守らなければならぬ事を教えてやろう。そして、行事や遊びなどとおして、みんなをいっしょになかよく楽しい学校であるように、がんばっていききたいと思っている。

荷頃小 渡辺 博

おにいさん よろしくね おねえさん



善昌寺保育園、写真左から
島田宗子、深沢聡子、桐生綾子

わたしは、もうすぐ いちねんせいですが。くみちゃんと、おなじくみになりたいたい。げんきな、いちねんせいに、なりたいたい。おべんきようが、いっばいできる。いちねんせいになりたいたい。やさしい、いちねんせいになりたいたい。

桐生 綾子

わたしは、はやくがっこうにいきたいな。がっこうに いったら おべんきようが、いっばいあって、うれしいな。たのしい いちねんせいになりたいたい。がっこうへいくと たのしいことが、いっばいあってうれしい。こうさくが、いっばいあると、いいな。

深沢 聡子

みんなと おなじへやに なりたい。きれいなへやに なりたい。むずかしい、べんきように、してください。おにいちゃん、いっしょに、はやく、がっこうに、いきたい。ちゃんと、べんきようが、できますように。

島田 宗子

もうすぐ一年生

新入学を
楽しくするために



市内でことし新しく小学校に入学する児童は、男子二百四十三人、女子二百三十九人、計四百八十二人です。(昭和五十四年一月十日現在)
新入生をむかえる側の先生・先輩児童からのむかえることは、新入学に胸をふくらませている新入学児童たちの希望することを集めました。

よいかときかれることがあります。字が多く読めたり、数を多く数えられることもよいのですが、それよりも、人の話がしっかりとわかる・自分の思うことをはっきり話せる・一つのことを最後までやれるなど、集中力や根気強さ、また自立心や自分勝手になくだれとも仲よく遊べることを身につけることが大切です。これらのことが、入学後の学習に大きく役立ちますので、折りにふれ子どもさんを見ていただきたいものです。

根気強さを身につけて

- 保健・安全(不潔は他から嫌われやすい)
- 身体で具合の悪いところは早めに治療を。
- 洗顔・歯みがき・鼻汁のかみ方ができるように。
- 衣服の脱着や用便ができるように。
- 道路の歩き方・横断歩道の渡り方・家庭から学校までの道順がわかるように。
- 学 習(もの知りよりも集中力・根気強さ)
- 自分の名まえが読めて書けるように。(たて書きやよこ書き)
- 数は1から10くらいまで数えられるように。(多く数えることよりも、数と数量を合致させることが大切です)
- 丸や四角・三角がいえたり、書けたりできるように。
- 幼児語はなおすように。(ジロウシヤなど)
- 人の話は最後まで聞くように。
- 自分の思うことが、はっきりいえるように。(身体の不調や用便のことも含めて)
- その他(依頼心をなくして自立心を)
- 自分のことは自分でできる習慣を。
- だれとでも仲よく遊べるように。
- 食べ物の好き嫌いをなくし、食事は二十分くらいですますことができるように。
- 自分の住所や名まえが、はっきりといえるように。(できれば、両親の名まえや電話番号も)
- よい悪いが区別できるように。(危険なこと・他の迷惑になることなど)

栃尾市教育委員会
地区指導主事 長井 昭三

自分のことは自分で



阿部校長(写真中央)

学校はきまづた時間にはじまります。親の役割として、朝きちんと学校へ送りだしましょう。学校生活に適應できるように睡眠・栄養など健康管理に留意しましょう。学校は勉強するところです。

意識的学習の出発点です。学習の内容を知り、ほめたりはげましたりして「やる気」を育てましょう。期待過剰や恐れさせないようにしましょう。学校はひとりあるきをさせるところです。「自分のことは自分で」が基本です。送り迎えはもうありません。独立心の素地は入学と同時にいろんな場で養われはじめます。

学校は集団生活をしていくところです。友達と仲よく学習したり遊んだりします。関連して友達づくりがなされます。人間としての円満な成長にかかわりがあります。学校は楽しいところです。よい先生、よい友達、よい学校にしようがんばっています。元気に「ハイ!」と返事のできる明るい子を守っています。

東谷小校長 阿部善比古

西谷生活改善センター



山田・原線道路新設



特別会計の状況

国保会計			
	予算額	収入済額	
歳入	国民健康保険税 2億8,700万円	3,672万円	
	国庫支出金 4億5,053	1億8,134	
	繰越金 1,500	5,036	
	その他 457	464	
歳出	7億5,710	2億7,306	
	総務費 3,107	1,064	
	保険給付費 7億241	2億7,084	
	その他 2,362	40	
	7億5,710	2億8,188	
伝病会計			
歳入	金 305	150	
	その他 41	23	
歳出	346	173	
	衛生費 254	105	
	その他 92	45	
	346	150	
簡易水道会計			
歳入	分担金及び負担金 2,783	300	
	国庫支出金 3,042	0	
	繰越金 2,211	0	
	市債 3,500	0	
歳出	1億1,985	375	
	総務費 100	5	
	その他 1億1,830	401	
	1億1,985	406	
ガス事業会計			
歳入	収入 2億9,953万円	1億2,413万円	
歳出	費用 2億9,920	9,521	
上水道会計			
歳入	収入 2億6,264	1億2,365	
歳出	費用 2億6,132	9,888	

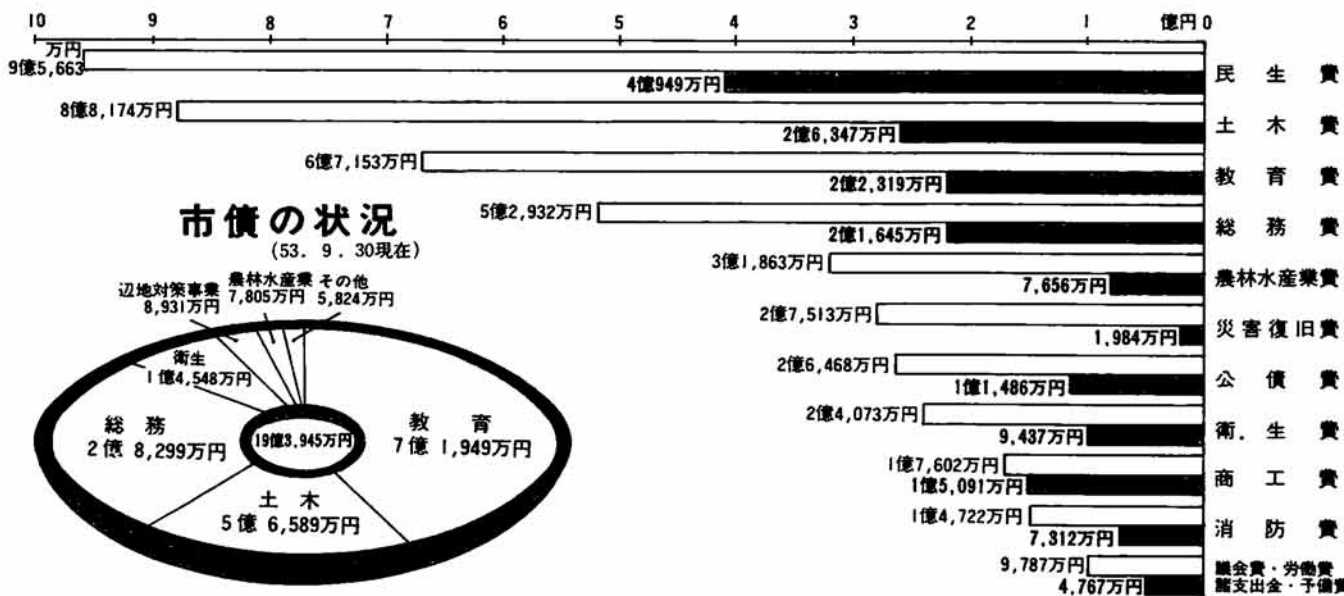
財政状況のお知らせ 53.4~53.9(上半期)

健全財政で豊

川線外舗装新設工事 九千八百七十七万円
 ▼生コン舗装工事 二千二百三十六万円
 ▼道路用地購入費 四千三百三十五万円
 ▼宮沢・平線古川橋外橋梁新設改良工事 千三百万円
 ▼三十刈橋(菅畑)掛け替えに伴う県負担金 五百万円
 ▼来伝・吹谷・田之口線道路改良工事 一億四千十万円
 ▼古川江(柳堀)外改良工事 千二百十万円
 ▼山田・原線新設工事 五千五百五十六万円
 ▼金沢・平堤防線改良に伴う用地費 千円
 ▼金沢・平堤防線改良に伴う補償料 二千円
 ▼市営住宅建設工事(上の原町・一六世帯用) 一億二千七百五十三円
 ▼市内小学校校舎改善工事費 千二百八十一万円
 ▼栃尾南小学校校舎改善工事 一年次分 一億三千二百万円
 ▼下塩小学校校舎増築費等 五千八百十万円
 ▼市内中学校校舎改善工事費 千四百三十三万円
 ▼学校給食会補助金等 七千五百二十九円
 ▼市民運動広場等整備 三百十万円

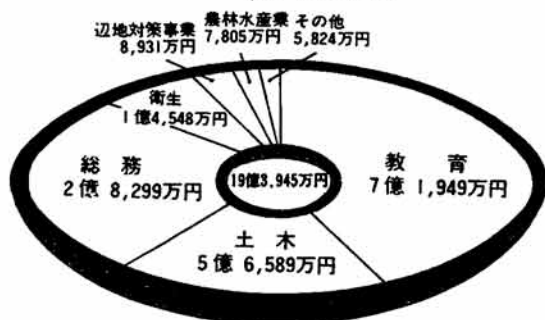
一般会計歳出の状況

(予算総額 45億5,950万円) 上段は予算額
 (支出済額 16億8,993万円) 下段は支出済額(太字)です。



市債の状況

(53.9.30現在)



ふるさと会館



火葬場



市営住宅(上の原町)

かなぐらしへ

3万市民の家計簿

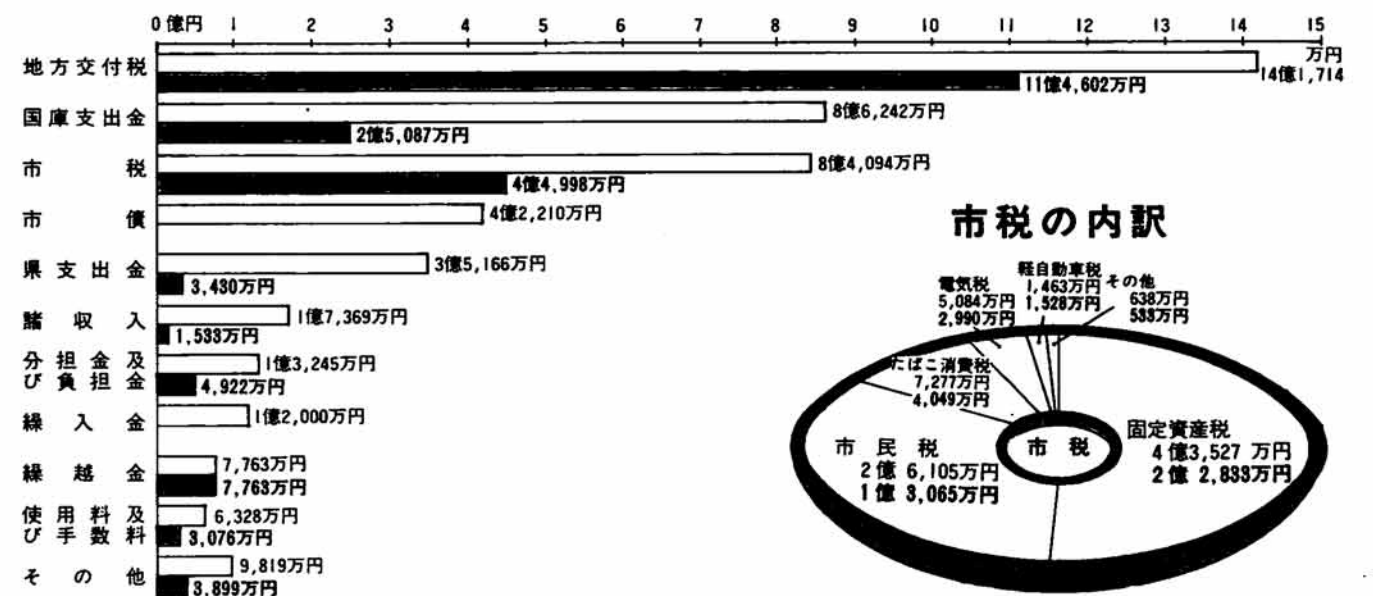
五十三年度の おもな建設事業

▼中央保育所増築工事(定員六〇人増員) 三千六百八十八万円
 ▼火葬場火葬炉増設工事(三基目) 千三百万円
 ▼ごみ焼却施設排水処理装置工事等 二千九百三十五万円
 ▼栃堀大江改良工事、北河原東荒途江改良工事、新山揚水機改良工事 三千八百四十五万円
 ▼単市土地改良事業補助金 千九百九十九万円
 ▼東荒途園場整備事業補助金 千五百六十七万円
 ▼生活改善センター建設工事(中) 二千三百万円
 ▼ふるさと会館建築工事(西中野保) 二千八百八十八万円
 ▼林道城山線開設工事 二千三百七十五万円
 ▼真木半蔵金線、西中野保線林道舗装工事 千八百八十一万円
 ▼公共事業地元負担金 千五百万円
 ▼檜原・巻湖・東が丘線外道路修繕工事 千四百四十万円
 ▼比礼・軽井沢線外道路改良工事 一億六千八百四十万円
 ▼山田・土ヶ谷・本津

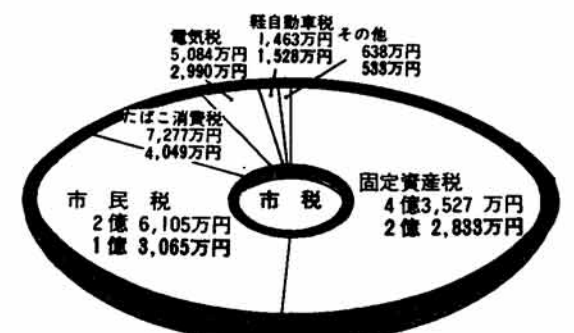
景気回復のため、いろいろな浮揚策が講じられていますが、地方財政の好転はまだまだ、厳しい経済環境にあります。この中で、限られた財源を最大に活用して市勢の進展を図るよう、懸命に財政運営を行っています。
 市の財政がどのように運営されているか毎年二回、財政事情をお知らせしています。が、今回は、昭和五十三年上半期(四月一日~九月三十日)の予算とその収入・支出の状況をお知らせします。

一般会計歳入の状況

(予算総額 45億5,950万円) 上段は予算額
 (収入済額 20億9,310万円) 下段は収入済額(太字)です。



市税の内訳



統一地方選挙

県議選 四月八日
市議選 四月二十二日

統一地方選挙が、四月に全国いっせいに終わります。

栃尾市では、県議会議員選挙と市議会議員の選挙が、それぞれ次の日程で行われます。

◆県議会議員選挙

三月二十七日 告示日
三月二十七日 投票日
四月八日 投票日
新潟県議会議員の定数は六十五人ですが、これが三十五の選挙区に分けられ、そ

それぞれ選挙区ごとの定員が定められています。

栃尾市は、定員一人となつています。

◆市議会議員選挙

四月十二日 告示日
四月二十二日 投票日
議員定数は二十四人です。

市議会議員選挙

立候補を予定されるかたへ

◆立候補予定者説明会

四月二十二日執行予定の市議会議員一般選挙に立候補を予定されるかたに対する説明会を、次のとおり行います。
三月二十日 午後一時

◆選挙公報

今回の市議会議員選挙から市議選では初めての選挙公報を発行して、有権者のいる全世帯に配布します。

選挙公報原稿の記載方法などは、三月二十日に予定している説明会の際に原稿用紙をお渡しして説明しますが、これに添付する写真は、次の要領でご準備ください。
「選挙の期日前六か月以内に撮影した、無帽・正面・上半身を撮影した手札型の白黒写真(可能な限り、頭の先端からあごまでの長さが五センチメートル)です。」

賽の神

天神子供会(市内上米伝)では、去る一月五日(金)、賽の神の行事を行いました。市内各地で復活した昔ながらの各種行事を、親から子へ、子から孫へ伝えてやりました。



消防出初め式

恒例の消防出初め式が、去る一月六日(日)市民会館で行われました。消防車をはじめ、油火災などに威力を発揮する化学消防車、高層ビル火災に活躍するハシゴ車などが勢揃いしました。



父よ母よ、僕はいまハートインの世界に生きている

真野 博行



真野さんの歩行コース(数字は宿泊日)

ウグイスの谷渡りを耳で、芽吹きはじめた緑のにおいを鼻で、冷たい清水を口で、周囲の景色を心の目で、うけとめながら、ようやく三國峠を

越え、わが故郷新潟に第一歩を記したのである。

「四つの瞳より」
五月二十七日、長岡市の外れまで、栃尾市の福祉事務所

の所長さん看護婦さんが迎えてくれた。そして中越地区の福祉事務所の人たちは、全面的に協力してくれた。みことなチームワークに頭が下がる思いだった。新潟に近づくと従って、車の沿道からの声援が多くなった。

「母の涙より」

いよいよ五月十四日に上野駅広小路口を出発してから、十七日間をかけて自己へのチャレンジと青春修行の目的を心にひめ、苦しい思いを克服し、けがともたたかかって終着

新潟駅に一日のスケジュールのずれもなく、予定通り五月三十日の午後二時三十分に着

いたのだった。
ぼくが十七日間かけて歩いたところを四時間で走る特急「とき」にのった。とても複雑な気持ちだった。ちようど「とき」が湯沢をすぎたところたくさんの思い出が走馬燈のようにかけめぐり、「五円玉にむすばれた二つの鈴」をしっかりと握った手に、熱い青春の一粒のラグリマ(涙)が落ちたのである。そしてそのときの旅のおわりを知ったのである。
「六年ぶりに踏んだ
新潟の土より」
(おわり)

とちおと人物(物語)

105

一町九か村を合併市の礎を成した①

皆川信吾

皆川信吾氏は、読書家として知られている。また、よくモノを書いた。地方紙に掲載する年頭の挨拶なども自ら筆をとり、決して部下職員の手をわすらわせないことにはなかつた。日記を書き続けていたこともよく知られていたところである。

モノ書きは、政治家にむかないといわれるが、皆川信吾氏は文学的才能をもった、数少ない政治家の一人であろう。文を書くという行為は、文全体に一貫した筋がなければならぬ。ところが、政治の世界では、首尾一貫するということはまずありえない。ということの方が当を得ているのではなかろうか。模範とした暖味さの中から、活路を見出して行くという政治の体質的なものが、モノ書きの理性に合致しないことからかもしれない。

皆川信吾氏は、南蒲原郡大面村(現栄村)帯織で、皆川大八の三男として生れた。父は和堂と号し、儒学者・漢学

者として知られ、学問の家であった。県立三条中学に学び、どのような縁があったものか明らかではないが、栃尾町に移住、大正八年に市内金町で織物業を創業した。

当時としては、数少ない中学校出のインテリとして、石田広一、小林泰一、青木鶴多、馬場善司、坂井銀一郎、石田藤蔵氏等と親交を結ぶ。この



皆川信吾氏

グループは、当時の栃尾町ではいわゆるインテリグループで、よく集まっては時局を語り、文化を論じ、栃尾という閉鎖社会の門閥が最高に重んじられてきた中で、ひととき異なるグループであった。そして、このグループに仲間入りしたことが、皆川信吾氏を政治の世界に引き込む縁となり、きわめて排他的思想の強い栃尾で、よそ者といわれ

ず政治の本流で成長し得た原因でもあろう。

昭和九年、栃尾町書記として公益質屋の運営に当り、昭和二十二年五月には、戦後はじめて行われた町議選に出場して当選。政治家としての第一歩を踏み出す。翌二十三年には、グループの一人石田広一氏の後を受けて、栃尾町助役に就任。その翌年に行われた町長選にうって出て当選。

運がよいといえればそれまでだが、短時日にして首長の座に登りつめた。

この人の功績を数えあげればきりがなく、一番大きな功績は、一町九か村(上北谷村は分村)が合併して一つの自治体となり、それぞれもつていた歴史と伝統を、あるものは吸収し、あるものは切り捨てながら、栃尾市という全く新しいものにつくりかえたという点であろう。

この大事業を成すためにある意味では皆川信吾という人は、自分の人間性をもかえてしまったのではないかと、と思われるフシがある。同氏の二男皆川昌二氏は、「忙しかった父と、あまり話をする機会がなかったが、晩年、閑職になった頃の父とは、よく話す機会があった。そんな時、私達にさえ結論のないような話し方しかなかった。若い

頃はずと、はつきりした話し方をする人だったのに」と父を語ってくれた。

モノ書きの通性として、頭もシッポもないような話はないものである。それがそうならざるを得なかったのは、政治の世界の複雑さと、首尾一貫しないことが日常茶飯事とされている政争の渦の中で、政治の歯車をまわして行くためには、一つのテクニクとしてやむをえないことであり、それが習性となったのではなかったらうか……。

栃尾市政執行当時の議員は、村議がそのまま市議に移行し、その数も百二名という大勢であった。市役所の議場では納まりきれず、織物組合の二階ホールを借りて本会議を開くというありさまであった。そして、それだけ大勢の議員の中で、必ずしも市会議員としての資質が優れていた人達ばかりとは限らない。ときには、市政どころか天下国家の大議論が沸とうすることさえあった。そして、この混乱の一時期を経て、昭和三十年市制施行後初の市議会議員選挙で選出されてきた議員は、元村長・元村会長の肩書きをもつ、錚々たる百戦錬磨の政治家達で、大半を占めていた。

トピックス

東谷小学校
年賀状抽選会



東谷小学校児童会では、1月9日(火)年賀状抽選会を開催しました。この催しは、年賀状を出し、友達ともっと仲よくなろうと、開催されたものです。

一之貝小学校
かるた取り大会



一之貝小学校青年会では、一月十七日(水)かるた取り大会を開催しました。かるたは、児童が冬休みに読んだ本の中から感銘を受けたものをかるたに表現しました。

昭和五十三年分 所得税の確定申告

2月16日から3月15日まで

昭和五十三年分の所得税の確定申告が二月十六日から三月十五日まで行われます。このため、長岡税務署では次のように栃尾市で納税相談を行います。確定申告をしなればならないと思われる場合は、相談日において必要に応じて相談のうえ、期限までに申告してください。

日時
▼営業関係 二月二十一日、二十二日、三月五日
▼譲渡関係 二月二十一日、二十二日、三月五日

※時間は、いずれも午前十時から午後三時まで。ただし、三月三日については土曜日のため、正午までです。

会場
▼市役所大会議室(四階)

おしらせ

おしらせ

おしらせ

- ②サラリーマンで、給与の収入が一千万円を超えるかた。
 - ③サラリーマンで、給与以外の所得が二十万円を超えるかた。
 - ④同族会社の役員などで、その法人から賃貸料や使用料などを受けているかた。
- 確定申告をすれば税金の戻るかた
- ①源泉徴収された税額が、確定の年税額より多いかた。
 - ②サラリーマンで、雑損や医療費・住宅取得控除などを受けることができるかた。
 - ③サラリーマンで、退職してその後就職しなかったため、年末調整をしなかったかた。
 - ④予定納税をしたけれども、確定申告の必要がなくなったかた。

児童手当振込み通知

昭和53年度児童手当2月期支払い分は、2月10日各受給者口座へ振込みました。支払い金額は、支給対象児童1人につき月額5,000円(市民税所得割のない受給者については6,000円)です。



国民年金定例相談所

▽とき 二月二十六日 午前八時三十分から午後五時まで

▽ところ 市役所市民課

▽相談内容 厚生年金と国民年金の通算、老齢年金・障害年金の手続き、任意加入・付加保険料など、年金制度全般について。

32人に 米寿おめでとう 高齢者表彰

長生きしてください

- 米寿おめでとうございます。市は、今年も一月一日現在で数え年八十八歳になられたかたがたに、お祝い状と金杯を贈ります。(文中敬称略)
- 矢島モト(明治二十五年八月五日生れ) 山田町
 - 村山クマ(明治二十五年十一月十八日生れ) 新町
 - 片山米蔵(明治二十五年二月一日生れ) 大町
 - 広沢フヨ(明治二十六年一月一日生れ) 大町
 - 片山トシ(明治二十五年四月八日生れ) 谷内二丁目
 - 宮島サイ(明治二十五年十月五日生れ) 東町
 - 樺沢ムラ(明治二十五年三月一日生れ) 本町
 - 諸橋寅之助(明治二十五年九月十八日生れ) 金沢
 - 小林キミ(明治二十五年十月二十二日生れ) 巻洲
 - 大関マス(明治二十五年八月十日生れ) 天下島
 - 斎藤ツキ(明治二十五年十月十一日生れ) 熊袋
 - 飯浜タカ(明治二十五年三月十五日生れ) 熊袋
 - 村越イネ(明治二十五年十二月八日生れ) 二日町
 - 飯浜トシ(明治二十五年二月十六日生れ) 入塩川
 - 酒井守政(明治二十五年十一月十三日生れ) 藤谷
 - 川上テフ(明治二十五年三月十九日生れ) 小向
 - 川上ムメ(明治二十五年一月二十四日生れ) 小向
 - 島ヒサ(明治二十五年十一月十七日生れ) 栃堀
 - 田辺ヤス(明治二十五年十一月四日生れ) 栃堀
 - 佐藤フサ(明治二十五年一月十八日生れ) 下米伝
 - 諸橋タチ(明治二十五年二月六日生れ) 上米伝
 - 多田トラ(明治二十五年十二月十日生れ) 北荷頃
 - 清水マス(明治二十五年九月二十五日生れ) 北荷頃
 - 姉崎ツ子(明治二十五年六月十六日生れ) 北荷頃
 - 刺持寅之助(明治二十五年四月十五日生れ) 一之貝
 - 渡辺家三(明治二十五年一月六日生れ) 比礼
 - 佐野ハナ(明治二十五年七月二十五日生れ) 比礼
 - 諏訪タツ(明治二十五年五月二十三日生れ) 西野保
 - 今井正松(明治二十五年二月二十四日生れ) 木山沢
 - 金内ノブ(明治二十五年十二月三十日生れ) 西中野保
 - 金内ミス(明治二十五年十月二十三日生れ) 西中野保
 - 石丸キヨ(明治二十五年八月三十一日生れ) 半蔵金

農家のみなさん 農委選挙人名簿を縦覧

(2月23日から3月9日まで) 日曜日は当直室で

市選挙管理委員会では、農業委員会委員選挙人名簿を二月二十三日(金)から三月九日(金)までの十五日間、市選挙管理委員会事務局(市役所三階)で縦覧します。この期間中は、日曜日・土曜日の午後五時から、市役所一階の当直室で縦覧になります。

今回縦覧する選挙人名簿は、さきごろ農家のみなさんから「農業委員会委員選挙人名簿登録申請」をしていただいた

交通災害共済 家族そろって加入しましょう

新潟県交通災害共済の更新時期が近づいてきました。市は、昭和五十四年度の加入申込みを区長さんを通じて行います。(申込み書は後日配布いたします。)

いままで加入されていたかた(途中加入されていたかた)は、三月三十一日で共済期間が切れます。いつあなたや家族のかたが、交通事故に遭うかもしれません。安い会費(年三百五十円)で私たちが守ってくれる交通災害共済に加入されることをおすすめします。

加入資格は
○市内在住のかた。学生や出稼ぎ者など、現在、栃尾市内にいても加入できます。また、四月以降県内に転出されても、そのまま会員として継続されます。

見舞金の請求は
○道路交通法及び鉄道法による車両事故・自損事故などを含め、県内・県外を問わず

保育所入所希望者数

区分	保育所名	定員	希望者数	増減
町	白山保育所	120人	119人	-1人
	中央保育所	150人	108人	-42人
	東が丘保育所	90人	95人	5人
	大野保育所	90人	106人	16人
部	芳香維草園	120人	114人	-6人
	善昌寺保育園	120人	139人	19人
村	双葉保育園	120人	104人	-16人
	東谷保育園	60人	84人	24人
	明星保育園	60人	82人	22人
	曹源寺保育園	60人	60人	0人
	みどり保育園	90人	116人	26人
委託	上塩保育園	60人	55人	-5人
	杉沢保育園	(60人)	12人	(12人)
合計		1,140人	1,194人	54人

間近になりますと、相談会場が大変混雑しますので、できるだけ早い時期においでください。なお、一部のかたには混雑を避けるため、相談日時をお知らせしますので、その日時をご利用ください。(所得税の確定申告をされるかたは市民税の申告をする必要がありません。)

を知らせしますので、その日時をご利用ください。(所得税の確定申告をされるかたは市民税の申告をする必要がありません。)

もので、その程度に応じて支払われます。

★加入希望者は、区長さんを通じて届け出る「交通災害共済のしおり」をよく読んで、加入申込み書に必要事項を記入し、会費を添えてお申込みください。

なお、加入申込み書は、三部複写ですので、太線の中をハッキリと写るようにボールペン等で強くお書きください。

貝千四百四十人に対し千九百九十四人の申込みがありました。これを各所(園)別にみますと、別表のようになります。

入所希望者 まとまる

個人住宅建設資金 申込み受付中

住宅金融公庫では、個人住宅

ものによって、作成したものです。

農業委員会委員選挙人名簿は、他の選挙人名簿とちがって選挙時登録・補正登録の制度がありません。この期間中に、選挙人名簿に自分の名前がのっているかどうか、記載された名前が誤字ではないかお確かめください。

※詳細は、市選挙管理委員会事務局へ。(二)二局二一五一番内線三六二番)

感謝します

老人福祉に役立ててほしいと、諸橋寅之助さん(市内金沢)から一万円の寄附をいただきました。市は、ご厚意に感謝するとともに、諸橋さんの意志にそい、有効に使用させていただきます。ありがとうございました。

税金

▷固定資産税
▷国民健康保険税
▷国民年金
納期 2月28日

行政相談日

▽とき 二月二十四日 午前十時から午後三時まで

▽ところ 市役所市民相談室

▽相談内容 所得税や贈与税などの税金全般に対する相談・苦情など、なんでもご相談に応じます。

酒害相談

とき 2月19日(火)午前10時~午後3時
ところ 栃尾保健所

広報とちお おしらせ版 1979 2,25

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

特殊学級展を開催

市教育委員会主催の「第12回市内特殊学級展」を三月三日・四日の二日間、開催いたします。

この催しは、特殊学級児童生徒に発表の機会を与え、日ごろの学習成果を公開し、市民のみならずの理解を得る目的で開催するものです。市民のみならず多数のご来館をお待ちしております。

日時 三月三日(日)、午後一時から午後六時まで
三月四日(月)、午前九時から午後二時まで

会場 市民会館

参加校

○ 栃尾南小学校、栃尾東小学校、東谷小学校、栃尾中学校

出品作品
○ 図画、工作、習字、手芸等
○ 天狗祭りなどが大將
○ シンドバットの冒険
○ その他

国民年金 加入すると有利です “付加年金”制度

だれしも老後の生活は、安定したものでありたいと願い、いろいろ考えますが、現実はいきまじく、計画はどうあれ、結局なり行きまかせになってしまいがちです。未来はまったく、予測しがたい。不確実性の時代。とマ

第31回 成人式

今年で第31回を迎える成人式が、4月3日(火)市民会館において開催されます。今回対象となるかたは、昭和33年4月2日から昭和34年4月1日までに生まれたかたです。

対象者のかたがたには、成人式の案内状を送付してありますが、まだ届いていないかたがありましたら、栃尾市公民館(☎2局2020番)まで連絡してください。

とき/昭和54年4月3日(火)
ところ/栃尾市市民会館
じかん/午前8時40分から午後1時30分まで。

ないよう/式典・記念行事(記念講演・アトラクション・記念撮影)

おねがい

成人式当日、車の利用はさしつかえありませんが、市民会館前は駐車場のスペースがせまいため、駐車禁止とさせていただきます。ご注意ください。

ご利用ください

技術移転促進事業

中小企業者が、新製品の開発や既存技術の改良をしようとするとき、一般的に次のような問題点が考えられます。

- ① 技術関係の人材がない。
- ② 開発に要する資金力や時間がない。
- ③ 現在、社内において問題になっている技術の指導を受けたいが、どこからどのようにして指導を受けたいかわからない。

このため国や県では、中小企業の技術水準の向上を図るため、いろいろの施策を講じています。

ご利用ください 技術改善費補助金制度

中小企業者の技術改善・向上に資するため、中小企業者または中小企業者の団体が行う新技術・新商品に関する技術研究または試作に対し、国

の中から、その企業に適した技術を現地において指導していただきます。また、技術移転指導は、申込みによって行っています。中小企業主で、各種指導を希望されるかたは、お申込みください。

課(新潟市学校町通り一番町六〇二)か、新潟県工業技術センター(新潟市鏡五〇四の一) 〇四の一) 兼なお、技術移転促進事業についての詳細は、新潟県商工労働部工業振興課工業振興係におたずねください。(☎〇二五二一三二五五一一内線三二七五)

企業者(導入技術を改良している者を含む)に対して補助金を交付する制度です。補助対象者 〇 中小企業者(資本金一億円または従業員三百五十人以下の会社及び個人)または、中小企業者の団体(法人に限る) 募集期間

3月31日まで 融資期間延長

構造不況・円相場高騰により、事業活動に支障をきたしている中小企業者に対し、経営の安定と金融の円滑化を図ることを目的とした「円相場高騰関連特別保証」、「新潟県構造不況・円高対策特別保証」及び「栃尾市中小企業構造不況・円高対策特別保証」の取扱期間が、それぞれ三月三十一日まで延長されました。なお、新潟県信用保証協会では、保証付融資については、三月三十一日までに貸付けを実行することになっておりますので、保証申込み等の手続きは、二月末日くらいまでにされるようお願いいたします。

乳幼児検診

6か月児検診/茶わん・スプーン・筆記用具を持参してください。

3歳児検診/尿検査を実施いたします。

〈注意〉必ず母子手帳を持参してください。

検診別	月日	対象者	時間	会場
3か月児検診	3月13日(火)	53年12月生まれ	午後一時まで集合	市役所別館
3歳児検診	3月14日(水)	50年10月生まれ		
6か月児検診	3月15日(木)	53年10月生まれ		
1歳半児検診	3月16日(金)	52年9月生まれ		
乳児相談	3月26日(月)	満1歳未満の乳児		

麻しん(はしか) アンケート お早めに提出ください!

市は、昭和48年4月2日から昭和52年3月31日までに生まれた幼児を対象に「麻しん(はしか)の予防接種について」というアンケート調査をお願いいたしました。

このアンケート調査は、麻しんの予防接種の対象者をは握するために実施したものです。アンケートを提出していただかないと、予防接種を受けられないことがありますので、お早めに提出してください。

なお、対象者であって、アンケートが届かない人や、この調査についてのおたずねは、市保健衛生課予防係へ。(☎2局2151番内線243番)

国民年金 付加保険料納付申出書

付加保険料を納めたいので、下記のとおり申し出ます。

昭和 年 月 日

栃尾市長 渡辺 芳夫 殿

市民課受付印

住所 栃尾市

氏名	年金手帳記号番号
氏名	
氏名	

老後のための有利で安全確実な財産づくりとして、付加年金の加入者は年々増え、市内中野地区などでは、すでに六割以上の人が加入しています。付加保険料を掛けた期間が長いほど、将来上積みされる年金が高くなります。まだ加入されていないかたは、左記申出書に記入のうえ提出されるよう、お早めにご提出ください。(郵送でも受け付けます) ※付加保険料等、国民年金については、市役所市民課国民年金係におたずねください。(☎二局二一五二番内線二一五番)

固定資産課税台帳 縦覧は四月以降に

固定資産(土地・家屋・償却資産)の課税台帳は、例年三月一日から三月二十日までの関係のかたにお見せしていましたが、今年は税法の改正が見込まれ、四月一日以降に変更される予定です。

なお、変更後の縦覧期間については、三月十日に発行する「おしらせ版」に掲載いたしますので、ご了承ください。

酒害相談

栃尾保健所では「酒害相談」を次により行います。

酒をやめたい人、やめさせたい、体が心配だ、酒のために家庭不和で困っているなど酒で悩んでいる人は、ご相談ください。なお、相談内容の秘密は、かたく守ります。

日時
▼三月十九日(火)、午後一時から午後三時まで。
場所 栃尾保健所
申込み先 栃尾保健所保健係
まで、電話でお申込みください。(☎二局三三三五番)

にせ税務署員にご注意

最近「税務署の者が」と偽って、税務関係の出版物を不当に高い値段で販売したり、売上げや取引き先など営業上の秘密を電話で聞きたす「にせ税務署員」が出没し、各地で被害が発生しています。

税務署では、出版物を訪問販売することはありません。おかしい……と思つたら契約したり代金を支払つたりする前に、まず税務署へ電話してください。

また、電話による営業内容の問い合わせがあったときは、相手先を確認するため電話をいったん切つて、改めてかけなおすなど、被害を受けないようくれぐれもご注意ください。

児童・生徒の 就学費を援助

生活保護世帯に準ずる世帯で、児童・生徒の学費の納入が困難な世帯に対して、国と市で学用品や通学用品費、通学費、修学旅行費給食費及び医療費を援助する制度があります。

この援助制度を希望するかたはあなたの地区の民生委員か学校へご相談ください。

なお、詳しいことについては、市教育委員会学校教育課学事係へおたずねください。(☎2局2151番内線374番)

選挙権は たいせつです

選挙権は、日本国民で年齢が満20歳以上など諸要件を満たした人に与えられますが、実際に選挙権を行使するためには、市選挙管理委員会が作成する選挙人名簿に登録されることが必要です。

選挙人名簿の登録は、毎年1回9月に定時登録を行います。そのほか、選挙が行われる時に、そのつど登録されます。その時、選挙人名簿に登録されたかどうか、市選管で確認することができます。万一、登録もれの場合は、補正登録をすることもできます。住所が変わった時などは、住民異動届をして、貴重な選挙権をムダにしないよう、心がけたいものです。

国民年金保険料 は 金額控除されます

昭和五十三年の一年間に納めた国民年金の保険料は、サラリーマンの年末調整や自営業者などの確定申告で、その金額が所得から控除されます。申告しないと、必要以上の税金がかかることになり、忘れたらずに手続きをしましょう。

より計算してください。

定額保険料月額
▼二千二百円(昭和五十三年一月から三月まで)
▼二千七百三十円(昭和五十三年四月から十二月まで)
付加保険料を含む月額
▼二千六百円(昭和五十三年一月から三月まで)
▼三千三百三十円(昭和五十三年四月から十二月まで)

※なお、農業者年金加入者はこのほかに、農業者年金保険料月額二千八百七十円、年額三万四千四百四十円が控除されます。

加入ください！ 心身障害者 扶養共済制度

県では、心身障害者をもつ保護者の精神的・経済的不安を解消する一助として「心身障害者扶養共済制度」を実施しています。加入希望者は、市福祉事務所随時受付していますので申込みください。

加入要件
▼心身障害者の保護者で、県内に住所を有する人。
▼加入時の年齢が四十五歳未満で、特別の疾病や障害のない保護者。
▼精神薄弱者・一級〜三級までの身体障害者か同程度の障害者をもつ保護者。

掛金(年齢により異なります)
①三十五歳未満の保護者 月額千円
②三十五歳以上四十五歳未満の保護者 月額千三百円
③四十五歳以上の保護者(既加入者) 月額千五百円

掛金の免除
▼生活保護世帯 全額免除
▼市民税非課税世帯 半額免除
▼市民税均等割除 世帯 三割免除

※なお、市として加入者全員に掛金の三分の一を補助。

年金 加入者が死亡又は廃疾になった時は、その月から障害者に毎月二万円が、生涯支給されます。

弔慰金 障害者が先に死亡した時は、二万円の一時金を支給(加入期間が十一年未満の時は、支給されません)

農耕用軽油 申請すれば 税金が免除になります

今年も、農耕用機械に使用する「軽油」は、免税証の交付を受けることにより、税金が免除となり、安く買うことができます。

受付日時
▼三月二十一日・二十三日の二日間。時間は、午前十時から午後三時まで。
受付場所
▼市役所娯楽室(二階)

申請に必要なもの

①継続申請者
②新規申請者
③機械を買い換えた場合
④免税証の交付申請のみを共同する場合
⑤耕作面積証明書

①継続申請者
⑦免税証油使用者証(必ず持参してください)
(イ)印かん(機械が共同の場合、全員の印かんを持参してください)

②新規申請者
⑦購入した機械の販売証明書(ただし、市民税の昭和五十三年分経営耕作面積等の申告書に、農機具の証明書を添付されたかたは必要ありません。)

(イ)印かん(機械が共同の場合、全員の印かんを持参してください)

③機械を買い換えた場合
・免税証油使用者証と②の書類を持参してください。

④免税証の交付申請のみを共同する場合
・機械は各個人が所有していても、申請は共同ですることが出来ます。なお、持参するものは、①の継続申請と同様です。

⑤耕作面積証明書
・農業委員会長の証明書を一通持参してください。
※詳しいことについては、市税務課庶務係におたずねください。(☎二局二一五一番内線三三三番)

移動交通事故 相談所を開設

新潟県の「移動交通事故相談所」をつぎの日程で開設いたします。

親類縁者や友人・知人で、交通事故問題で困っていたり、悩んでいる人がありましたら、ぜひ相談を受けるようにおすすめてください。

なお、相談は無料ですし、相談内容がかたく守られます。お気軽においでください。

とき 三月二十日(火)、午前十時から午後三時まで。
かいじょう 市役所市民相談室(二階)

作業 停電

次の地域を作業停電します。

三月二日(金) 午前九時から午後一時まで。吉水・上檜出の全域

三月十六日(金) 午前九時から正午まで。谷内二丁目・仲子町・東町・本町の各一部(電柱番号 裏町線 No. 十七から No. 二十六まで)

※作業停電についてのお問い合わせは、東北電力栃尾営業所までどうぞ。(☎二局三〇一七番)

なお、停電について問い合わせる際には、電柱番号も一緒にお知らせいただければ、より正確にお答えすることができます。また、停電日の三日前ごろ、広報車で巡回しますので、ご確認ください。

学校施設の開放 利用時間30分延長

市教育委員会では、従来、学校施設(主に屋内体育館)の一般利用については、社会体育等に限り開放していましたが、当分の間、次のような取扱いとすることにしました。

①公職選挙法でいう、政治団体等の政治活動のための利用についても、現在市内に千人以上の市民を収容できる施設がないため、学校行事等に支障がない限り開放いたします。

②学校開放における利用時間の終了時刻を、従来の午後九時を三十分間延長して、午後九時三十分までとします。(時間厳守のこと)

※なお、利用方法については従来どおりです。詳細は、市教育委員会学校教育課へ(☎二局二一五一番)